広報
あびこ

第193号
昭和41年1月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日　1部2円

あけまして
おめでとうございます
我孫子町役場

発展におくれない施策を
少年期を過ぎた町づくり

町長 鈴木和喜

昭和四十一年の新春を迎え、つつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

みなさんあけましておめでとうございます。

わたくしは昭和三十八年一月、町長就任以来、みなさんのご協力によって、ことに満三年目をむかえることができました。その間、みなさんのご支援のもと、明るく住みよい町づくりのため、最善の努力をしてきましたが、いまだみなさんのご要望に充分おこたえできません。これをおわびするとともに今後に残された一カ年に、わたくしは全力をかたむけて新町建設のため努力します。

昨年は町村合併十周年の記念すべき年でありましたが、本町もようやく少年期を過ぎ、若々しい青年の仲間入りのできる年令に達したといえます。

人口三万、〇〇〇人

最近の本町は、首都圏内の近郊都市としての発展が目ざましく、十月一日の国勢調査では人口三万三千をこえています。これまでの農村形態から脱皮し、都市化の形を整えてきました。

このような人口の急増の原因として、東京より約五十分に位置する立地条件のよさの為でありましょう。

学園地区の造成

わたくしは、このような町の発展にかなった、そして着実に町づくりを進めるため、開発協会を母体として県立職業訓練所建設をはじめ、工場、高校、大学の誘致をはかり、環境と立地条件を活用した学園地区を造成しております。また、国際的な規模の国際長寿センターの誘致計画も持っております。町民の体力づくりのためには体育公社が大利根の川原に約二万坪の総合グラウンドを建設、目下着々と整備をおこなっています。

中央公民館などの建設

みじかな問題に目を転じてみますと、町民の人命、財産を保護するための消防力は、強化を図り初期の消火活動に威力を示しています。教育行政においては、校舎の改築、プールの建設給食室の設置などをおこない、近く体育館、中央公民館の建設工事もおこなわれます。

土木行政においては、失業対策事業によって、町内主要道路の舗装工事と農道の補修作業をおこない、公共事業では、県道成田街道約一千百メートルの舗装工事と県単事業の我孫子・佐原線および我孫子・二川線の側溝工事が約九百メートルおこなわれました。公営住宅の建設についても、国の住宅政策にそっておこなっております。

上水道布設

保健行政においては、四十一年度からおこなわれる予定の上水道布設の地下水水源調査をおこない、今年度中に工事認可申請をする予定です。また、清掃料金の定額制にもふみきっております。

産業行政においては、農業の構造改善事業計画に基づいて、土地改良の推進を図り、手賀沼土地改良区を主体として用水合理化、揚排水施設の完備を促進しています。一方、利根土地改良区の用水障害対策潜水防除事業として県営の取水増補工事と、国営工事の青山水門が利根土地改良区の努力が実を結び完成し、現在のところ青山排水機場の工事がおこなわれています。

都市計画においては、都部新田地先の計画街路用地の買収と遊園地の増設をおこない、県立手賀沼公園の整備も予定しています。

社会福祉行政においては青年館の建設、保育所の増築工事などをおこない、福祉行政の充実を図ってきました。

電話の自動化

そのほか、電話自動化の促進に力を注ぎ、現在、電話局舎の建設は電信電話公社の手により急ピッチで工事が進められ、今年中に完成する予定です。都市ガスの供給工事は民間会社により進められ、近く完成し、需用者に供給されます。

以上、おもな事業の実績と関連の開発事業について取り上げましたが、これから町が飛躍的な発展をとげるためには、大きな事業が数多く残されています。

今後の諸問題

すなわち、上水道の完備教育施設の拡充整備、社会福祉事業の推進、道路網の整備、都市計画事業の推進農業の構造改善対策、交通安全対策、住宅公団建設にともなう通勤者輸送対策として成田線電化の促進、我孫子取手間新駅設置運動など多くの事業があります。

町はこれらの諸問題に対処していかなければなりません。しかし、みなさんの積極的なご協力がありませんとこれらの事業の完成はありません。

わたくしは、町の総合建設計画によって近代的な十万都市建設のため、みなさんのご協力を得て、ひとつひとつ解決し、住民福祉の向上と民生の安定を図り、新しい町づくりをしたいと考えます。そのためには、町政の上で地道な努力を続けて行くことが必要であり、地味ではあっても、しっかりと地についた態度を基本として、ことしも最善の努力をします。

おわりに、ことしもみなさんにとってよい年であるようお祈りいたします。

交通事故をなくしましょう

「交通戦争」は、ますます深刻化し、昭和三十九年の事故件数、死傷者とも史上最高の記録を示しました。

同年中、全国の道路上でおきた交通事故は次のとおりです。

▼件数　五五万七一八三件
▼死者　一万三三一八件
▼傷者　四〇万一一一七件

これを前年に比較すると件数で二万五二一七件、死者で一〇一七人、傷者で四万二〇二八人も増加しました。

日清戦争の損害は、戦病死者をあわせて、一万三〇〇〇人でしたから、日清戦争以上の大戦争が、ここ数年来くりかえされているのです。何んとおそろしいことではありませんかところで、この交通事故について、この事故は誰れが一番多く起しているかを調べたところ、その件数の七八・六パーセントにあたる四三万八〇五七件は、自動車側に最も多きな責任があって起していることがわかります。

そして、こうした自動車側の事故の原因は、①運転者が交通の規則を守らないで無謀な運転をしたため、②運転者が身体の調子が悪いのに無理をして運転したため、③整備の不十分な車両を運転したため、④その他、以上大きく四つにわけることができます。

①②③④の割り合いは、①は七六・一%、②は一〇・五%、③は三・二%、④は一〇・二%で、これは毎年みられる傾向です。

この統計でおわかりのように自動車の運転者が、交通の規則を守って正しい運転をすれば、交通事故の大部分は防ぐことができるといえるのです。

かけがいのない自分の命も注意深く、守るべきことやるべきことはきちんとやって、安全な運転で事故を無くしましょう。

検察審査会
検察官の不起訴処分を審査
申し立てに費用はいらない

詐欺、おどし、交通事故など、被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不満をもっている人はありませんか、このようなときに検察審査会をご利用ください。

検察審査会とは、選挙人名簿をもとにして、くじでえらばれた民間人の代表者十一人が、検察官のしごとのやりかたを審査するための制度です。

検察審査会では、検察官のした不起訴処分のよしあしを審査します。そのために、検査官のつくった不起訴記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、場合によっては実地見分などもして議決をします。

その議決を参考にして、検事正が事件を起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続きがとられます。

事件を審査してもらうために申立てをしても費用はいりません。

手続きについては、松戸市岩瀬無番地　松戸検察審査会へお問い合わせください。

検察審査会が活動をはじめたのは、昭和三十四年でした。その後昭和三十八年末までに全国の検察審査会でとり扱った審査事件は、総計二万四千四百四十五件にのぼっています。

検察審査会で審査した結果、検察官の不起訴処分は正しくないとされたものも相当数ありますが、これによって検察官があらためて起訴の手続きをとったものが三百十一件もあります。

そして、そのうち二百八十五件について、第一審の裁判がなされておりますがそのなかには懲役八年とか六年という重い刑を言い渡されたものもあります。

このように、検察審査会は活発な活動を続け、検察官のしごとのやりかたに、国民の声を反映させて明るく正しくするのにおおいに役立っています。

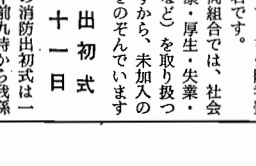

失業保険事務で
労働大臣表彰

我孫子町商工会失業保険事務組合（組合長染井正）は、十二月十日労働大臣表彰を受けました。

これは同組合の失業保険事務がすぐれていることによって表彰を受けたもので県下の商工会議所、商工会を通じてただ一ケ所の表彰でした。

この組合は昭和三十七年に組織し、現在加入事務所数は約三十で、被保険者数は約二百名です。

なお、同組合では、社会保険（健康・厚生・失業・労災保険など）を取り扱っておりますから、未加入の方の加入をのぞんでいます

消防出初式
一月十一日

ことしの消防出初式は一月十一日午前九時から我孫子中学校校庭でおこなわれます。式では、ポンプ操法、教練などをおこない、第四小学校までの街頭行進もおこないますから、ご参観ください。なお、当日は、午前七時に演習召集信号として、打鐘とサイレン吹鳴をおこないます。

成人式パーティー

▼日時　昭和四十一年一月十五日　午前十一時
▼場所　第一小学校講堂
▼参加資格　我孫子町に居住する人で、昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生まれた人。

時代に適応した知識を吸収
老人クラブ加入のすすめ

町には、次の三つの老人クラブがあります。

ときわ老人クラブ（会長後藤酒造三）、中峠下老人クラブ（会長平井正一）布佐老人クラブ（会長斎藤巻太）

老人クラブは、これまで多年にわたって社会に貢献してきた高年令者が集まりレクリエーション、教養の向上、健康の増進、地域社会との交流などをおこなうものです。

したがつて、老人クラブは時代に適応した知識を吸収する場として、また、豊かな人格をつくる場として大きな役割をはたしています。

なお、次の地域で老人のクラブ結成の動きがありますから、六十才以上の人の参加をおすすめいたします。

古戸、柴崎、土谷津、高野山、子ノ神台、中峠上、中里

くわしいことは社会課まで

火事はあなたをねらっている

家屋の密集地では特に注意

消防署では十二月二日、三日の両日、我孫子駅通りを中心とした家屋密集地の防火診断をかねて、この地域の建物の配置状況、密集度などを調査しました。

これは火災シーズンに備えおこなわれたもので、調査結果について検討を重ねた消防署では、みなさんに次のようなことを要望しています。

①密集地域での消防活動はたいへんむずかしいので、火元にならないようじゅうぶんな注意が必要です。

②火災によるもえ拡がりを防ぐために、外壁などを燃えないものにする、建物を増改築するときは、防火建築にする。

③火災がおきたときの避難方法を常に考えておく、自分の家からの火事、周囲からの延焼などのことを考えて、二階建てのときなどは子ども、老人、病人を階下でねかせるようにする。

④火災がおきたなら、電話で一一九番へ知らせることを家族の誰れでも知っているようにする。

また、一般の家庭では次のようなことに注意したいものです。

㈠危険なおこない
①石油、ガスなどのストーブの安全な取扱い
②子どもの火遊び
③タバコの吸いがらの処理
④たき火の取り扱い
⑤強い風のときの火の取り扱い
⑥強い風のときの火の取り扱い

㈡火元の確認
①火を使用するとき、使用後の処理
②外出時、就寝時の火気の処理
㈢緊急な時の準備
①消火用水の準備、
②貴重品などのとりまとめ
③避難器具の用意
④避難口の確保
⑤避難場所の選定

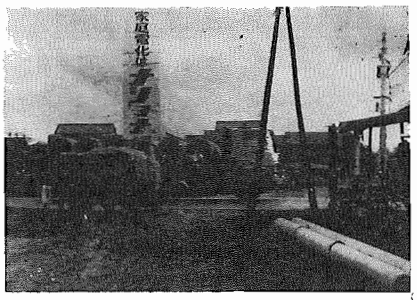

久寺家通りに信号機

久寺家通りと国道6号線の交差するところ（写真上）に交通信号機が取り付けられることになりました。完成は二月中の予定です。

中小企業　不況対策相談室を開設

県商工労働部内に

千葉県では、中小企業の倒産防止融資保証制度など、不況に対処する施策を講じておりますが、金融面のみでは解決できない問題が増加しています。

そこで、県では商工労働部内に臨時中小企業不況対策相談室を設置しました。

この相談室では次のようなことをおこないます。

㈠金融対策
①倒産防止特別融資の相談
②制度金融の優先的活用
③政府系資産の活用
④その他一般金融相談

㈡経営対策
①受注の確保促進策
②下請企業の組織化
③経営相談と技術指導

㈢労働対策
①労働力のあっせん
②労働保険、社会保険促進
③中小企業退職金共済制度の活用
④技能者の養成強化

東京電力で立入り調査

東京電力では、我孫子線増強工事の準備のため、次の地域で立入り調査をおこないます。

㈠立ち入ろうとする土地の区域、我孫子町のうち、柴崎、久寺家、根戸、

㈡期間　昭和四十年十二月三日から昭和四十一年十月三十一日まで。

少年法と少年院法

施行満十七周年目

説解

ことしの一月一日は現行の少年法と少年院法が施行されてから満十七周年にあたります。

最近の少年非行増加と、その粗暴化、集団化、低年令化、都市集中化など憂うべき傾向は、世人の関心をひいています。

◎少年法は、少年の健全な育成を期し、非行のある少年に対して性格の矯正、環境の調整に関する保護処分をおこない、少年および少年の福祉を害する成人の刑事事件について特別の措置をとることを目的としています。

◎非行少年に対しては、なるべく刑事処分をさけて、家庭裁判所の審判に対して保護観察、少年院へ送ることなどの保護処分を方針としています。

保護観察を受ける少年は保護観察所の監督のもとに環境の調整や本人の更生のため、補導援護の措置がとられます。

◎少年院は、家庭裁判所から保護処分として送られたものを収容し、本人の心身の状況によって、初等、中等、特別、医療の四種の少年院に分類収容されます。

ここでは義務教育の教科を含む矯正教育を受けます

◎少年院の収容者は、矯正の目的を終えた後は仮退院その他に帰って、再び悪の道におちいらないよう保護観察所の指導監督と補導援護を受けることになっています。

◎法務省の少年保護の機関として、少年院、保護観察所のほかに、少年鑑別所があります。少年鑑別所は、少年法の規定により送られたものを収容します。

そして家庭裁判所がおこなう少年に対する調査などをおこなうため、専門的知識に基づいて、少年の資質の鑑別をおこないます。

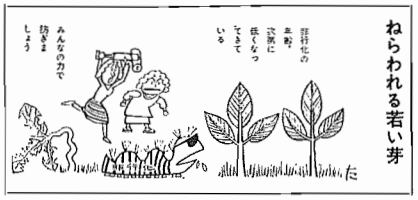

ねらわれる若い芽

これではみんながめいわく

道ばたのゴミの山、道を通る人がみんな顔をしかめて通ります。捨てるあなたはどう考えているのか、公徳心を疑いたくなります。ぜひゴミ収集車を利用してください。

人ごみの中では思わぬ事故が

お正月は初もうでなどのために神社、仏閣がたいへん混雑したり、映画館などの興行場が満員になるなどせまい場所に多くの人が集まります。そこで思わぬ事故のおこることもありますから、次のようなことに注意しましょう。

①できるだけ身軽な服装で持物も最少限にする。
②はき物はじゅうぶんはきなれた靴やぞうりにする。
③人ごみのなかでさいふの出し入れをするのは、スリにねらわれやすいから注意する。
④幼児を連れて歩くときは必ず迷子札をつけておく。

放置自転車

二換気

冬の乳幼児の健康でいちばん注意しなければいけないことは、暖房、防寒のための厚着、日照時間の不足などから起こりがちのカゼです。

冬は防寒のために部屋をしきるときが多く、また有毒ガス、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する暖房器具が使われますので、室内の空気が悪くなります。このため室内の換気にはとくに注意しなければなりません。

ときどき、窓や戸を開けて、室内の空気を入れかえたり、また暖房器具の手入れをよくして、有毒ガスの発生を少なくすること

乳幼児からカゼを追放

です暖房器具を使用していると、乳幼児は事故を起こす危険もあるので、器具のおき場所や、やかんなどをのせるときはじゅうぶん注意しましょう。また、寒い時は、厚着をさせる傾向がありますが、できるだけ薄着になれさせることが必要です。乳児の場合、活動性が阻害されるばかりでなく、ちょっと運動すると非常に汗をかきやすく、それがカゼのもとになりやすいのです。

なお、家の中に子どもを引き込まないで、できるだけ外で遊ばせ日光にあたる機会を与えましょう。

国民年金　保険料は納期までに納めないと損をする

国民年金は、被保険者または被保険者であった者などが老令、廃病、死亡といった保険事故にあったとき給付をおこなって、生活の安定がそこなわれることを防止する役目をはたしています。そして、給付に要する費用は、被保険者が拠出した保険料と国庫負担を積み立てたなかから給付される仕組みとなっています。

したがって、老令年金などの給付が受けられるのはある一定期間について保険料が納付または免除されていることが条件の一つになっています。

ところで、昭和三十九年度中に被保険者であった者で、保険料免除者を除いて印紙により保険料を納付しなければならない者の保険料納付率は昭和三十九年度末で八八・一パーセントです。この率は年々向上してきていますが、いまなお担当数の滞納者が残っています。

このような保険料滞納者は、保険事故にあい、いざ納付を受けようとするときに、給付が受けられないことになりかねません。

このように、保険料を納めないと損をすることになりますから、保険料は納期限までに忘れずに納めましょう。

スケート教室を開く

国民年金

▼日程　一月三十日午前八時出発　三十一日午後七時帰着（一泊二日）
▼場所　日光
▼費用　二千円（バス代、宿泊料、会場使用料を含む

ただし、貸スケート靴代は含まない。）

▼募集人員　五十名（先着順）
▼申込み　住所、氏名、年令、勤務先、性別を記入した用紙に会費をそえて、一月十四日までに教育委員会へ申し込んでください。

掲示板

百日セキ・ジフテリア予防接種

百日セキ・ジフテリア予防接種の、三回目の日程は次のとおりです。

会場		第3回
湖北	小	1月10日
布佐	小	1月11日
二	小	1月12日
三	小	1月12日
一	小	1月13日
四	小	1月14日

コーラスとフォークダンスの会

コーラスとフォークダンスの会を教育委員会主催で次のとおり開きますから気軽に参加してください。

日時　昭和四十一年一月二十日午後一時
場所　栄町こまどりバレースタジアム
会費　二百円
講師　国立音楽学校　田山伸夫先生
申込み　一月十四日までに会費をそえて教育委員会へ申し込んでください。

主婦の方の参加を特に歓迎いたします。

育児相談中止

湖北・布佐両支所での育児相談は一月から三月までの期間にかぎり中止いたします。なお、商工会館での育児相談は第四金曜日に平常どおりおこないます。

自衛隊員募集

昭和四十年度第四次二等陸海空士の募集を次のとおりおこなっています。

▼募集人員　陸士＝百五十八名、海士＝六十名、航空＝六十五名、
▼試験　千葉市日赤千葉県支部診療所で、二日に一回くらいの割合でおこなっています。